

医療保険制度の連続的改悪に反対し、安心してかかりやすい医療の充実を求める意見書

昨年9月1日から医療保険法改正が強行され患者負担がこれまでの2倍～3倍にも増やされている。その結果、「薬を減らしてくれ」「これでは医者にかかれない」など悲痛な声や怒りが全国各地に広がっている。もともとの改正は、1800万人を超える反対署名などに示される国民の声を無視して国会で強行されたものである。

ところが厚生省は、さらなる大改正をすすめている。70歳以上の全ての高齢者から新たに保険料をとりたて、患者負担も1割～2割の「定率制」にして増やす、保険から医療機関に支払う薬価に上限をもつける「参照価格制度」を導入し、医療機関が治療上必要であっても保険からの医療費の支払い（診療報酬）は一定額に抑える「定額払い制」を拡大する、医師の診察や入院環境にも差額料金を拡大するという、さらにひどい改正案をだしている。

これらが実施されるとお金のあふなしで、診療・入院、薬の中身が差別されることになる。さらには、来年度の医療予算を4200億円も削減し、入院給食費の再値上げや薬（漢方薬など）の保険外し、サラリーマンの医療費負担を3割、大病院の場合は5割に増やすという大改革を発表している。国民のいのちと生活を守るという国の最低限の責任さえ放棄しようという大改正の計画である。

現実には、高すぎる国保税はとて払えないという悲鳴があがっている。こうした人々から保険証をとりあげる事態も数多く生まれている。すべての人々に保険証を交付することが皆保険制度を守る政府の責任である。

政府は、「財政構造改革法案」を提出するなど、医療改正は「財政再建」のために必要だと言っている。これらの主張は、ごまかしであり、絶対に認めることは出来ない。公共事業には50兆円も使うのに、医療・社会保障には20兆円しか出していない。こうした国の財政の逆立ちした状態を改め、世界一高い薬価と高額医療機器価格にメスを入れるなら、医療保険財政の立て直しも、医療・社会保障制度の充実も十分可能である。

ついでに、政府・厚生省が出している高齢者の新たな負担増をおしつける「高齢者医療保険」の導入、入院給食費の再値上げ、薬の保険外しなどの新たな患者負担増、薬、診察料、部屋代の新たな差額制度、健康保険本人の3割、大病院の場合の5割負担の計画等をやめるよう強く要請する。

当面、9月1日から実施された健保本人2割負担、薬代の2重どりなどの負担増を中止し、実施前の状態に戻すことを強く求める。

以上、地方自治法第99条第2項の規定により意見書を提出する。

1998年3月26日
沖縄県中頭郡北谷町議会

あて先
内閣総理大臣 厚生大臣